



6月定例会で情報公開条例(一部改正)・市営住宅条例などを可決



もじ少年自然の家にて

市議会の虚礼廃止にご理解を！

公職選挙法では、次のようなことが禁止されています。

- 議員や後援会が寄附をしたり有料のあいさつ広告を出すこと
- 議員や後援会がお中元やお歳暮をすること
- 議員が署中見舞などのあいさつ状を出すこと（自筆の答札は除く）
- 市民や団体が議員に寄附などを求める

このほか市議会では、祝電、弔電の自肃を申し合わせています。

市民の皆様のご協力をお願いします。

北九州市では、8年度から新たな行財政改革への取り組みをスタートさせています。

今年5月に、市民の代表者や学識経験者からなる「北九州市行財政改革推進会議」から市に「提言」が示されました。

市では、今後この提言をもとに、具体的な取り組み内容を盛り込んだ「大綱」を策定する予定です。

今定例会では、行財政改革について議論が集中しました。その中から、いくつかを紹介します。

Q 大綱策定にあたっては、少子化対策など今後の市の発展にとって、特に必要な施策を見極めたうえでその方針を示すべきではないか。

A (仮称)「行財政改革大綱」の策定に向けて、新たな行政需要に対応できるようにするために、「強めるところは強め、削るべきところは削る」という基本姿勢をもって、検討を進めている。本年8月末をめどに策定できるよう努めたい。

Q 幅広く市民や議会の声を聞くとしているが、その意見をどのように大綱づくりに生かしていくつもりか？

A 積極的に市民の意見を把握するため、6月8日から行革出前講演をスタートさせた。会場での意見やアンケートなどは、行革本部はもとより、関係局にもすみやかに伝え、大綱策定に反映していきたい。また、議会からは、本会議での議論をはじめ、所管する総務財政委員会からも意見をいただき、反映していきたい。

Q 提言では、サービスの向上、経費節減などの観点から、民間への委託化を積極的に進めるべきとしている。委託化の推進についての基本的な考えは？

A 委託化を進めるにあたっては、委託化に応じむ業務内容か、行政の信頼性・安定性の面からどの程度まで進めるのが適当かなど、総合的に判断し、市民の理解を得ながら着実に進めていきたい。また、職員の士気に影響しないよう理解と協力を得られる取り組みを進みたい。

Q 市民負担を伴うものについては、どう取り組んでいくのか。

A 提言では、現行の市民負担のあり方について、公平性の観点から、応能・応益負担の原則に基づいた見直しが提案されており、とりわけ老人医療給付、ごみ収集の問題が取り上げられている。具体化にあたっては、急激な制度の変更を避けるため、当面、経済的弱者に対して負担を軽減する措置を講じるなどの適切な措置について検討したうえで、早急に制度の見直しを検討していきたい。

Q 大型公共工事中心のルネッサンス構想を見直すべきでは、また、公共事業は聖域化されているのでは

A ルネッサンス構想は、公共事業ばかりで構成されているわけではなく、さまざまな分野における総合的、体系的な計画であり、現在、着実に成果をあげている。今後もこれまでの実績を踏まえて、構想の推進に全力をあげていきたい。また、聖域をもうけないという行財政改革の基本的立場にたって、公共事業もそのように取り扱いたい。

水道管の劣化は大丈夫?

議員 大規模な事故・災害に備えて、劣化した水道の検査・診断を行つては。

水道局長 昭和三十八年度以前に備えて、劣化した水道の検査・診断を行つては。

水道管路診断はすでに行い、その結果約九十キロメートルのうち約十キロメートルの布設替えが必要となつた。この改良は本年度から七年度にかけて計画的に行う。

学校給食

議員 大規模な事故・災害に備えて、劣化した水道管の検査・診断を行つては。



▲準レトロ給食風景

卷之三

高速バスによる
新空港へのアクセス強化を

議員 新空港への市民の利便性を確保することは忘れてはならないが、特に、高速バスによる八幡西区の南部地区や直方市からのアクセス強化が必要ではないか。

また、主要配水管以外の配水管は管路診断を行っていないが、毎年二十キロメートル程度の改良を行っている。

は学校給食調理士全員を集めた衛生管理研修会を開いたとのことだが、これ以外に本年度どんな対策を考えているのか。

ひ必要である。
特に、八幡インターで供用開始が予定されており、これらの道路からの乗り入れや、交差する所でのバスストップ設置が考えられる。
このため、今後バス事業者や関係機関に働きかけていきたい。

がけ崩れ対策はどうするの

議員 市内には急傾斜地が多くあるが、風水害に備えた予防対策としてはどう取り組んでいるのか。

下水道局長 策は、本来その土地の所有者が行うことが原則である。しかし、がけの高さが十メートル以上、傾斜角度三十度以上など

これまで五十一ヵ所を、県が急遽斜地崩壊危険区域に指定して崩壊防止事業を行っている。

また、この危険区域内では樹木の伐採や切土、盛土などに対しても一定の制限を設け、災害の防止に努めている。

市では、県の事業がより円滑に推進できるよう、地元との用地交渉や事業調整などの業務に積極的に取り組んでいる。

地域ぐるみで子どもの安全を！

▶ こども110番のいえ ◀

小倉北区の足原・寿山両小学校校区には、子どもを犯罪から守るため、子どもたちが知らない家でも駆け込めるようプレートなどを民家や商店に掲示する「こども110番のいえ」が、県内で初めて設置されています。

議員から、「市内全域に広めるため、市が率先して、できる範囲での支援をすべきでは」との質問があり

教育長は、「この取り組みは、地域による
自主的なものであり、全市的に広めるには地
域住民の協力が不可欠。今後、PTA協議会
等の団体へ積極的な協力要請を行い、児童・
生徒の安全確保に努めたい」と答えました。



